

同時発表：観光庁

平成29年1月20日

「宿泊施設のインバウンド対応支援事業」(第三弾)の公募を開始 ～訪日外国人が利用しやすい旅館・ホテルの拡大に向けて～ 〔平成28年度補正予算事業〕

観光庁は1月20日より、宿泊施設に対してインバウンド対応のための経費の一部を補助する「訪日外国人旅行者受入加速化事業費補助金」(補助金事業第三弾)の公募を開始します。

観光庁では、訪日外国人旅行者数2020年4,000万人、2030年6,000万人の実現に向けて、ソフト面からの受入環境整備を通じた訪問時・滞在時の利便性向上を図ることを目的に、地域の宿泊事業者(5者以上)等による協議会が「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定し、国土交通省の認定を受けた場合、各宿泊事業者等が当該計画に基づいて実施するWi-Fiの整備、自社サイトの多言語化等の事業の経費の1/2(上限100万円)を支援します。本事業は平成27年度補正予算、平成28年度本予算に引き続き、今回が第三弾です。

当該事業の公募等に関する詳細は下記のとおりです。

記

1. 公募期間

平成29年1月20日(金)～2月17日(金)17時

2. 公募のお申し込み及びお問い合わせ先

観光庁観光産業課

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

電話番号：03-5253-8329

3. 添付資料

交付要綱のポイント

※その他申請書類は観光庁HPをご覧ください。

HP：http://www.mlit.go.jp/kankocho/news06_000309.html

運輸と観光で九州の元気を創ります

【お問い合わせ先】

九州運輸局観光部観光企画課 薄墨、高原

TEL 092-472-2330 FAX 092-472-2334

国土交通省九州運輸局HP

<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu>



平成29年1月

交付要綱のポイント

1. 宿泊施設インバウンド対応支援事業

○ 事業概要

- ①複数の宿泊事業者（5以上）が協議会を設立。
- ②「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定し、観光庁に当該計画を提出。
- ③観光庁が、有識者委員会の意見を聴いて、認定・交付決定。

<訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画>

協議会が現状分析、それらを踏まえた取組、目標（外客宿泊者数、平均稼働率）等を記載。

<補助率>

1 / 2（上限額100万円 / 1事業者）

<フォローアップ>

下記事項を定期的に観光庁に報告（2年間）

団 体：計画の実施状況（1年毎）

宿泊事業者：外客宿泊者数、客室稼働率（毎月）

○ 補助対象事業（例）

- ・館内及び客室内のWi-Fi整備
 - ・館内及び客室内のトイレの洋式化
 - ・自社サイトの多言語化
 - ・館内及び客室内のテレビの国際放送設備の整備
 - ・館内及び客室内の案内表示の多言語化
 - ・客室の和洋室化
- 等